破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２５６号
茨城県土浦市神立町3628番地４　中川住宅２号棟、前住所茨城県土浦市神立中央５丁目15番20号
債務者　杉浦　正二
1　決定年月日時　平成29年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　　稔
4　破産債権の届出期間　平成29年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第５４１８号
東京都練馬区南田中４丁目25―16―108
債務者　松下　英樹
1　決定年月日時　平成29年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　正弘
4　破産債権の届出期間　平成29年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１７１号
川崎市宮前区馬絹2038番地１　ガーデンステージ宮崎台　305、前住所東京都世田谷区奥沢２丁目23番３号
債務者　新井　啓之
1　決定年月日時　平成29年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　賢也
4　破産債権の届出期間　平成29年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月19日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第２６８号
川崎市麻生区上麻生５丁目39番30―306号
債務者　種市　智裕
1　決定年月日時　平成29年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　和大
4　破産債権の届出期間　平成29年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第２４号
岩手県花巻市桜町２丁目58番地４
債務者　鎌田　裕幸
1　決定年月日時　平成29年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　修司
4　破産債権の届出期間　平成29年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月20日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２９年（フ）第３３６４号
東京都品川区西五反田２丁目31―12―303
債務者　三矢　晃久
1　決定年月日時　平成29年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本奈津子
4　破産債権の届出期間　平成29年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４４２号
東京都八王子市別所１丁目26番地11フランガーデン204号
債務者　奥崎　裕司
1　決定年月日時　平成29年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成29年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月25日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成29年７月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第７号
栃木県大田原市余瀬51番地４
債務者　黒﨑　　修
1　決定年月日時　平成29年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成29年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月27日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成29年７月26日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２９年（フ）第３４４１号
東京都練馬区石神井町４丁目12―37―212
債務者　志村　恵一
1　決定年月日時　平成29年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹倉　興基
4　破産債権の届出期間　平成29年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８１号
栃木県宇都宮市細谷町620番地15、前住所栃木県宇都宮市野沢町451番地16
債務者　阿部　志保（旧姓斎藤）
1　決定年月日時　平成29年５月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成29年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月17日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第９１号
北海道富良野市西町２番94号　セゾンリチカ101号
債務者　濱田　正彦
1　決定年月日時　平成29年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　破産債権の届出期間　平成29年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月31日午後４時
6　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８９号
栃木県さくら市喜連川509番地１
債務者　麺屋一歩こと　手塚　一夫
1　決定年月日時　平成29年５月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成29年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月25日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１４８号
栃木県宇都宮市下栗１丁目６番地１　ピュアステージ104
債務者　角田　康二
1　決定年月日時　平成29年５月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老原　輝
4　破産債権の届出期間　平成29年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２８８１号
神奈川県横浜市港南区野庭町711―17―307
債務者　金岩　　誠
1　決定年月日時　平成29年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　佳代
4　破産債権の届出期間　平成29年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部